

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

（開催要領）

1 日時 平成26年12月25日（木）16:16～16:32

2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室

3 出席

<WG委員>

座長 八田 達夫 大阪大学社会経済研究所 招聘教授

委員 八代 尚宏 国際基督教大学教養学部客員教授

昭和女子大学グローバルビジネス学部特命教授

<関係省庁>

根岸 功 法務省入国管理局総務課企画室長

東郷 康弘 法務省入国管理局総務課補佐官

長尾 恭輔 法務省入国管理局入国在留課補佐官

<事務局>

富屋 誠一郎 内閣府地域活性化推進室長代理

藤原 豊 内閣府地域活性化推進室次長

（議事次第）

1 開会

2 議事 入管手続の迅速化

3 閉会

○藤原次長 それでは、続きまして、成長戦略のフォローアップですが、「入管手続の迅速化」でございます。

これは沖縄などからも、自動化ゲートの関係など、さまざまな提案をいただいているわけでございますけれども、フォローアップ状況を確認させていただきます。

それでは、八田座長、お願いします。

○八田座長 それでは、御説明よろしくお願ひいたします。

○根岸室長 ちょっとまとまった資料が用意できなくて恐縮でございます。

民間委託の拡充等を含めて入管手続の迅速化ということですけれども、幾つかやるべきことはありますて、今回、もともと特区のほうで話題になっておりますのは、入管側でなかなか積極的に前に出ていくことだけでもないのですが、ちょっと迅速化の観点で我々の取組を先に申し上げますと、特に地方空港のCIQ体制というのが今後、観光立国を進める上

で重要である。中でも入管のところは全員の審査をしなくてはいけないというところですので、今年度、年度途中で異例でありますけれども、入国審査官30人の緊急増員を認めていただいております。これは全て地方空港への配置でございます。

来年度要求につきましては、まだ査定結果はこれからでありますけれども、これも大幅な増を要求しております、300人の増員という要求をさせていただいております。

そういうものがかないますと、最近、入国者が1,300万人を超えたというような報道もなされております。これはうれしいことなのですが、入国者が大幅に伸びておりますので、従来でいいますと、1,300万人増えた、何十パーセント増えた、では、来年度要求つまりは再来年度の対応となるのが政府のやり方だったわけですが、今、大幅に増えていますけれども、あくまでそれで満足ではなくて、2,000万の高みを目指す。その後は3,000万だというような話まであるわけですので、きちんと先々を見据えて計画的にやっていきましょうということで、やっております。

それにあわせまして、なかなか増員増員といつても、こういう行政財政事情の中で特別に配意をいただいているのですが、施設の問題もございまして、単に入国審査官が増えればそれだけ能力がアップするかというと、空港の施設はそう簡単には大きくはできないわけなのです。ただ空港のブースを作つて端末機械を置けばいいわけではなくて、空港のターミナルを広げるとなると横の何々があるからそれを動かさなくてはいけないということになるので、えらいことになってしまふということで、もうかなりの空港でその容量自身がいっぱいになっております。

そこで、ブースの構造を変えまして、たまにスーパーのレジなどでもありますし、あるいは高速道路の料金所などのイメージかもしれませんけれども、縦に2列並べて、同じスペースで丸々倍ではないのですけれども、それぐらいのスペースがとれるというような、横向きにして、今は対面で順番に前に並ばれる形なのですが、そのような工夫も行っていくということにしています。

今回、もともとが民間委託ですとか、あるいは自治体との協力というところですので、民間との関係でいいますと、ブースコンシェルジュというのを置いております。これは、審査の迅速化というのはただ単に入国審査官を増やすとか、ブース数を増やすというだけではなくて、外国人の方は特になのですけれども、入国審査のためのカードを書いていただきます。日本人は省略しておりますので、日本では皆さんも経験がないと思いますが、外国に行かれると大体書かれると思います。

日本でも出入国の記録カードを書いていただいていますが、そういうものの書き漏れあるいは書き間違いというものが非常に多くなっています。そうすると、審査官のところに来てから、ここにあれ書いてください、これ書いてください、あるいはちょっとそこで書いてもう一回声をかけてくださいということで非常に時間がかかる。

航空会社にも従来からいろいろお願ひをして、協力してくれるところは中で配布してくれたりですとか、中で書き方のビデオを流してくれるようなところもありますけれども、

強制もできない。何で日本の国の仕事を俺たちがやらなくてはいけないのだというようなことで、なかなか協力いただけない場合もございます。

そういう中で、お願いしているだけでは限界がありますので、必ずしもそこは案内の問題ですので、入国審査官が、国家公務員がやらなければいけない権限行使ではない部分でございますので、ここは民間委託、民間の力を使いまして、ブースコンシェルジュという形で案内ですとか、あるいは並び方の整理とか、最近は自動化ゲートなども使っておりますので、そういうものの案内とか、そういうこともやっていただいております。外国人の方は実は今、指紋、顔写真というのを義務づけておりますので、その辺の手続もやるのですよというのを事前にお知らせしてあると審査がスムーズに進むということで、そういったものも行っております。

27年度につきましても、ブースコンシェルジュについても既存の空港においても増額の要求をしておりますし、今までブースコンシェルジュを置くほどでもなかった、業務量的に置いていかなかった空港についても増配置できるような形で要求を行っているところでございます。

○藤原次長 すみません、これは資料なしでというのは先生方もお聞きづらいと思いますので、次回またお願ひしていいですか。整理したものでまた御説明いただいたほうがいいと思います。

どうでしょう。それでよろしいですか。

○八田座長 時間がないですか。

○藤原次長 いえ、先生方さえよろしければですが、ずっとお話しいただいていいですか。

○八代委員 時間があるならいいと思いますが。

○八田座長 わかりましたけれども、簡潔にということで。

○根岸室長 要求中の事項だったりするので、なかなか紙で出しにくかったりするもので、恐縮でございます。

自治体との協力については、この間沖縄県のお話の時にもお話しましたけれども、これもなかなかこちら側からおたくがやってくださいと言えないので、いろいろ要望があった際に、是非こういう御協力をいただければということでお話をしているところでございます。

先日の時にも例えば新潟の例とかを申し上げたと思いますけれども、そのほかにも例えば茨城空港とか、そういうところもブースコンシェルジュがいなくても観光協会の方が離発着のある時間帯だけ来ていただいて案内、誘導などをやっていただいているということですので、それについては是非こちらとしても拡大をお願いしていきたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○八田座長 どうもありがとうございました。

そうしたらば、これは一応いろんなことをやっておられるということなのですが、沖縄

の自動化云々のこととは入りますか。

○藤原次長 という話も含めてまた一回整理をして、場合によっては沖縄県も呼んで御議論いただいたほうがいいかと思います。

○八代委員 一言だけ。これが済んだら、入管手続のグローバルスタンダードとしては世界でトップクラスになるということですか。

例えばこの前アメリカに行ったときに、まさに指紋とか顔写真を自動販売機みたいなところで処理しその結果を打ち出して入国審査官に渡しておしまいということで、もちろんコンシェルジュも大事なのですが、機械でやれば一番簡単ではあるわけですね。その機械の使い方をまた別の人方が教えてくれましたけれども、ほとんどは。

要するに、初めての人は教えなければいけないけれども、何回も来る人であれば1回あればそれでわかるわけですね。少なくとも今のアメリカのレベルに等しくなるのかということです。

○根岸室長 そこの制度は各国で異なってきますので、そもそも指紋、写真の義務付けをやっていますのは、円滑化のためではなくて、むしろテロ対策を始めとした厳格化ですので、それがアメリカ、日本、韓国でございます。

ヨーロッパのほうではビザの時の義務付けをやっている場合がありますけれども、そういうことですので、何がグローバルスタンダードかということはなかなか言えないのですが、日本でも、アメリカのキオスク方式、いわば独立した事前の端末みたいなものを置くという場合には、そこでやった人と、審査官のところに来た人、券を持ってきた人が同じかどうかという確認が結構課題になります。

○八代委員 だけれども、列は崩せないから、行列があるわけで、ラインの中でそう簡単には入れかわりはできないのでは。

○根岸室長 善意の人であれば。それはセキュリティの問題もあるので我々も全部は聞いていませんし、聞いていることもここの場ではなかなか申し上げられないところがあるのですが、そこはアメリカもテロ対策には日本以上によほど気を使う国ですので、コストはそういうためなら幾らでもかける国ですので、かけて、そこら辺のチェックも実はしております。

日本でこれができるかというと、そこはなかなか難しい面もあるかなと思っていますが、審査の待ち時間そのものでいうと、その考え方も国によってまちまちなので、統一基準は難しいのですけれども、こういった施策をとっていくことによって、今、最長の待ち時間平均20分以下というのを目標にしておりますが、そういうものの達成に向けて、最長の待ち時間の平均が20分以下ということは、最長というのは毎日の定時定時で測って、今日の一番長かった人が30分とか15分とかとやって、月平均にしてみて20分を切るということですで、平均でいえばほんの数分に多分なるはずですね。ほとんど待ち時間がない時間もあるわけですので、そういうレベルに達すれば、かなり快適に近い、もちろん、すぐ来られるのが一番いいのですが、そこまではいかないにしても、少なくとも入管手続が

余り長いので日本に行くのをためらってしまうということだけは防ぎたいというのが我々の思いでございます。

○八代委員 その最長平均というので一応国際比較ができるということで、もちろん、全部はできなくても指紋とかをとっているアメリカ、韓国と比べて遜色ない数字になっているという。

○根岸室長 各国が必ずしも同じとり方の数字を公表していないのです。

○八代委員 確かに。わかりました。

○八田座長 そうすると、あと、沖縄、新潟の要求ですね。

○藤原次長 それから、実は成長戦略にも書いてございますけれども、本件は例の法人のワンストップセンターの話とまた密接にかかわってくると思います。韓国のワンストップセンターは私どもも視察を含めてかなり研究させていただいたのですが、やはり入管は1つの大きな要素になっています。

これは東京が最初に動き出す話になると思います。

○八田座長 それは入管と組み合わせるということなのですか。

○藤原次長 そうです。

○根岸室長 できればどういうお話か事前に教えていただければ、こちらで準備をします。準備の時間がなくその場で言われると、こちらも答えられないので、教えていただけるとこちらもできるものはちゃんと対応したいと思っておりますので。

○藤原次長 ワンストップセンターの成長戦略に、きょうもお配りしておりますけれども、入管の要素というのもぜひという話になってくると思います。ここには登記と税務と年金と書いてあるのですけれども、センターの中にそういったサービスを何らかの形で入管局の御協力もいただきながらという話になると思うのです。そういった御要請を新たにさせていただくことになります。

○根岸室長 東京圏で出ているということですか。

○藤原次長 そうです。

○八田座長 また別途お願いすることになるということでしょうね。

そうすると、新潟、沖縄、東京の3つでということで。

○根岸室長 新潟はどう言っていますか。

○八田座長 新潟は。では、沖縄と東京。

○藤原次長 福岡と沖縄です。

○八田座長 それぞれの要望をきちんと御提示して御検討いただくということですね。しかし、いろんな手は打っておられるから、それをうまく応用してということになるのでしょうかね。

○東郷補佐官 すみません、ちなみに沖縄の件については、前回、我々がこのように考えていますということをお知らせして、何か特段の事情がない限りこのままでやらせていただきたいということでお話しているかと思うのですが、ですので、我々はそれでやりたい

と思っているのですけれども、何か特段の事情というのはまたあるのでしょうか。

○八田座長 一応あれで納得したということなのではないですか。

○東郷補佐官 ほかに何か要素があって、さらに検討をということであればあれなのですが、また呼び出されても、この前と同じようなことしか申し上げられないと思うのです。

○藤原次長 よくフォローしますけれども、恐らく沖縄のほうでまた検討していると思います。

○八田座長 でも、沖縄の要望というのは、国の制度がフレキシブルであることに気がついていなかったということだったのです。御説明になって、直るという面があったということで、一応解決したとは思うのですけれどもね。その後、また要望がそれに対して出ていればということです。

○藤原次長 よくフォローします。

○八田座長 どうもありがとうございました。